

5月号の「防衛線的視点 からの考察」を読んで

富澤 晖 陸自60

1 総論

『偕行』誌上でこれだけの長文を読んだのは久しぶりである。力作であり、著者・賀谷眞悟氏の意氣込みを感じつ面白く読んだ。

結論として著者のいう、①「専守防衛」は成り立たないから「先手防衛」に替えなければいけない、②EU諸国並みにGDP2%の防衛費に近づけるよう大胆な政策が必要、③陸上自衛隊は普通科部隊をもつと増員・強化すべきである、の3点には全く同意である。ただし、その結論を導くための証拠事例そのもの、及びその表現・解釈等については多少の誤りや思い込みがあるようなので、その一部を以下に述べさせて頂く。それらを修正されたならばこの論はもっと迫力をもつて、国民・政治家に結論の正しさを伝えるものとなるだろうと期待している。

植民地がなくなつた現代でも各国にとっての「利益線」は残存している。しかしそれは一国が独占できるものではなく、「シーレーン」や「公海」や「国際海峡」や「南極大陸」といった「防衛線」という言葉について

富澤有朋の「利益線」とも「主権線」なる山県有朋の「利益線」が、引用され概念が不明確である。防衛線＝主権線ならわかるが、それならそれで「防衛線」を用いず初めから「主権線」と言えば良い。一方で「南西諸島は中国の死活的利益線＝主権線」「台湾は日本の最終防衛線」とかいう他国領域を当該国の「防衛線」内に含める表現や「中國にとつての必須の海上ルートを自國で支配したいと考えるのは戦理に敵つている」等の文を読み、さらに後半で「中国の進出線」とか「ロシアの外部読者の頭脳は益々混乱する。

この部分は、米国がリードして国連で定めた現国際法を基準として修正整理し、主権線と公海部分と国際海峡とに分けて説明された方が宜しいのではないかと思う。無論、現中国がそうした国際法を一部認めていないところは確かに問題なので、それは付記すれば良い。

植民地がなくなつた現代でも各国にとっての「利益線」は残存している。しかしそれは一国が独占できるものではなく、「シーレーン」や「公海」や「国際海峡」や「南極大陸」といった「防衛線」という言葉について

富澤有朋の「利益線」とも「主権線」なる山県有朋の「利益線」が、引用され

とも違うらしいが、その「防衛線」の概念が不明確である。

と筆者は考えている。

(2) 小日本主義と防衛不要論

石橋湛山が大正10年頃「東洋経済新報」から「小日本主義」を発信して明治以来の日本帝国政府の「大日本主義」を批判したことはその通りである。しかし、その「小日本主義」は大正(デモクラシー・デカダンス)時代末期にシリヤ出兵・朝鮮3・1独立運動・スペイン風邪流行(本土より朝鮮・台湾の方が死亡・重症者率が高かつた)等を抱えた国情の中で出されたもので、その後のワシントン軍縮会議や山梨・宇垣軍縮の結果を見る限り当時はむしろ正論であつたと思える。それを結果として正論にしなかつたのは、佐久間象山に対抗した吉田松陰の流れを汲む「大日本主義」であり帝国陸海軍の実力を充実させることは必要である。しかし外からの敵は米国が負担すべきものだと言つたのに対し、石橋は「外からの敵に対する防備は米国に任せること」ということでは道理がないかと思う。

英國主義」というものが保革両陣営にあつたが、ドイツにヒトラーを生じさせた主因は「小英國主義」でも「ワイメル憲法」でもなく、第一次大戦後のドイツへの過重な賠償金要求だったと思う。

だから石橋を「防衛力不要論者」と決めつけるのも飛躍した話だと思う。

石橋は25歳で陸軍を志願し軍曹として除隊後、自らの意志で見習士官として再入營し歩兵少尉になつた軍人でもある。

昭和27年元旦の毎日新聞に「独立の年を迎えて」という座談会記事が掲載されたがその中で安部能成学習院長が「国内の治安を保つため、警察予備隊

の実力を充実させることは必要である。しかし外からの敵は米国が負担すべきものだと言つたのに対し、石橋は「外からの敵に対する防備は米国に任せること」ということでは道理がない。また、今日(こんにち)は集団安全保障の時代なので日本独自で日本防衛をするということは不可能、やはり

米国を中心とする西欧諸国の一環として日本の防衛をする」と、反論している。

(3) 日本の大陸進出が西欧各国に示唆される利用された話

本年6月下旬のNHK特集で「秀吉の朝鮮出兵はスペインの陰謀」というTV番組を見た。日清・日露戦争も第

2 各論

1 防衛線

関係各國連合による集団安全保障(各國権ではなく連合國権によるもの)だ

植民地がなくなつた現代でも各国にとっての「利益線」は残存している。

実は「植民地整理縮小論」であつて「防衛力不要論」ではない。後のノーベル

1次大戦参加もシベリア出兵も西欧諸国によつて唆され、シナ事変、第2次大戦ではドイツ・ソ連・米国・中国に惑わされ利用された、ということは言える。しかし、唆され、騙され、利用されたということは苦戦・敗戦の免罪符にはならず、内外に公言すべきことではない。日本は常に世界の動きを客観的に觀察し、自ら責任の取れる行動を判断しなければならないのである。

現世界ではコロナ禍と米中競争が大きな問題とされているが、残念ながら日本はその国際問題を独力でリードする力を保有しない。しかば「対米基軸の国際協調」という実行上困難を伴う現戦略を真剣に進めるしかない。冷静さが何よりも必要である。

(4) 史実の正確な表現を
①「日本海海戦」劇的な勝利(2005年5月)を得たために旅順大要塞を陥落(2005年1月)させた」という表現は前後を誤つていてあり得ない。
②満洲が中国であったか満洲人の地であつたかについては、諸説ありその時期により一概に決められない。ただし、1920年当時満洲で実権を握つてゐた張作霖は中国人であった。当時は満洲に多くの中国人(漢人)がおり中国にも沢山の満洲人が居たと聞く。一方、日本は南満洲鉄道の管理権を有してい

なかつた。こうした問題は些細なことに思えるが、反論者たちから「鬼の首を取つたよう」に騒がれるだけのものなので、むしろ削除した方が良いのではないか。

3 筆者個人として付け加えたいこと

(1) 「専守防衛」→「先手防衛」について
「専守防衛」というのは「日本列島要塞化」のこと、理論的にはあり得ても、日本列島上の全財産をそこに投入しても完成しないものである。しかし1970年以後に何回か出された「専守防衛」の政府解釈ではその不能性を全く説明していない。

その上で「敵基地攻撃は一切行わず、海外派兵もあり得ない」と明言しているが、現に当今、ミサイル防衛の一環として「敵基地攻撃」が国会で議論されようとしており、国連から「住民保護のためには武力行使せよ」と命ぜられたPKOに自衛隊を派遣することの是非が問われている。

筆者の「防衛費GDP2%論」は、このように世界秩序(平和)維持のための政治外交的均衡論であり、いうなれば基盤的防衛力(平時防衛力)整備を目指すものだが、著者・賀谷氏の「2%論」は脅威対抗防衛力(有事所要防衛力)整備を目指すもののように思える。だとすれば、その量的積み上げ過程を概略で良いので示して頂ければ両者の「2%論」に、夫々より大きな力を与えてくれるものと期待している。筆者は基本的に基盤的防衛力論者

①1980年に中国の伍修權将軍が中曾根康弘国會議員に「日本はGDP2%程度の防衛費とすべきではないか」と言つたという史実がある。

②NATO経費の75%を担当するトランプ大統領が西欧諸国もGDP2%の

防衛費にすべきだ」と言つたところ、現在GDP1・2%(世界第102位)

の独国首相メルケルが「トランプ氏の要求に応えるためではなく、欧州が米国防支出を2%に向け増やす」と国民に公表した。

こういう時代にGDP0・9%(世界第120位)の日本が引き続きその低水準を保つことが赦されるとは思えない。

しかし、他職種部隊が不要な訳もなく、増員の困難性は解決しそうもない。

しかばどうするか。筆者は「陸上自衛隊員オール・ライフルマン制度」を提案する。

米海兵隊には陸上自衛隊と同様に多くの職種(兵種)の隊員がいるが全ての兵種の隊員がライフルマンとしての特技を有するように教育・訓練されている。全隊員が複数特技保持者なので

ある。無論普通科隊員(歩兵)も自力

憲法改正の要否の前に、「専守防衛」などという実行不可能な政策用語はなくして貰いたいと筆者は考えている。

著者の「専守」→「先手」の洒落は実際に良いが著者の先手とは何であるかを具体的に述べて欲しかつた。

(2) GDP2%の防衛費

(3) 普通科部隊の増員・強化について
今秋の改定でどう変わるかはわからぬが、現国家安全保障戦略における軍事的脅威は「大量破壊兵器の拡散」

と「国際テロ・ゲリラ」である。となれば陸上自衛隊にとっての最大の役割

ドメインにおける当初所属不明の国際テロ・ゲリラへの対処となる。そこで最も量的に期待されるのが普通科

軍事的脅威は「大量破壊兵器の拡散」と「国際テロ・ゲリラ」である。となれば陸上自衛隊にとっての最大の役割

①武装警察と②民兵のことに触れたい。

中国には約220万の軍隊があるが、その他に150万の武装警察と800万の民兵が居る。日本の人口は中國の約10分の1であるから、日本にも15万の武装警察（海保を含む）と80万の民兵（特に地方の情報要員）があつてもおかしくはない。実は「テロ・ゲリラ対策」のためにはその備えが極めて重要なのである。警察庁、国土交通省、そして現に定員90万、実員80万の消防団員を抱える総務省、各都道府県知事に真剣に検討してもらいたいものである。